

財政状況の公表



平成 28 年 11 月

宇 城 市

はじめに

地方自治法第243条の3第1項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例に基づき、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様にも市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてご協力を得るため、毎年5月と11月の年2回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成27年度決算の状況を中心に平成28年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

目次

I 平成27年度決算の概要

1 宇城市の会計	1
2 普通会計の決算	
（1）決算収支	2
（2）歳入	3
（3）歳出	5
（4）基金と市債の状況	9
（5）財政構造の弾力性	10
3 特別会計等の決算	
（1）特別会計	11
（2）公営企業会計	12
4 健全化判断比率及び資金不足比率	13
（1）健全化判断比率	14
（2）資金不足比率	15
5 宇城家の家計簿〈決算編〉	16

II 平成28年度上半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計の状況	17
2 企業会計の状況	19

III 平成 28 年度上半期の予算執行の状況	
1 一般会計の状況	
(1) 歳入	20
(2) 歳出	21
(3) 歳出（繰越明許費）	21
2 特別会計等の状況	
(1) 特別会計	22
(2) 企業会計	22
IV 市民の税負担の状況	23
V 市債及び一時借入金の状況	
1 市債の状況	24
2 一時借入金の状況	25
VI 市有財産の状況	
1 土地及び建物	26
2 動産	26
3 有価証券	27
4 出資による権利	27
5 債権	27
6 基金	27
VII 資料編（平成 27 年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値）	
1 財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率	28
2 基金及び地方債残高	29
VIII 財政用語の解説	30

（注）・各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。

・数値は速報値を用いているところもあり、精査のうえ変更することがあります。

I 平成 27 年度決算の概要

宇城市では、市民の暮らしを支えるために道路の整備や小中学校の管理、福祉や保育サービスなど、様々な事務事業（仕事）を行っています。この仕事をするにあたって、会計年度でいくら収入があって、いくら支出したのかを表すものが「決算」です。

ここでは、平成27年度の宇城市の決算について説明しています。

1 宇城市の会計

◆ 宇城市のお金を **3つの財布（会計）** に振り分けています。

宇城市では、行政サービスや各種事業における収支のお金を「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」の3つの会計（財布）に振り分けて管理しています。このように仕事の目的・性質によってお金の管理を分けることにより、その収支を明確にしています。

しかし、地域の特性や施策の違いなどにより、特別会計などは自治体ごとに少しずつ違った分け方をしている場合があります。単純に会計同士を比較しても、同じ基準での比較はできません。

そこで、全国の自治体と同じ基準で財政状況を比較できるように国が会計のルールを統一したものが、「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が都道府県を通じて全国的に行っているものが、地方財政状況調査（決算統計）と言い、その数値を用いて決算状況を説明します。

ここを使って、他の自治体と比較します。

○宇城市の会計範囲

予 算		決 算	
一 般 会 計	教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様身近なものに使われる経費を計上したもので、市の会計の中心をなすものです。 主な財源は、市税や地方交付税によって賄われます。	【普通会計】	
特 別 会 計	国民健康保険制度のように必要とする経費を加入者がその目的に応じた税金や保険料などで賄う事業をまとめて、特別会計としています。		
		国民健康保険	
		後期高齢者医療	
	介護保険	公 営 企 業 会 計	法非適用
簡易水道事業	法 適 用		
企 業 会 計			水道事業
		下水道事業	
	市民病院事業		

2 普通会計の決算

(1) 決算収支

◆ 歳入 **301 億 7,089 万円**、歳出 **285 億 8,972 万円** でした。

前年度と比較すると歳入で約 24.9 億円、歳出で約 23.9 億円減りました。

主な要因は、前年度に歳出で合併特例振興基金として新規に地域振興基金に約 33 億円積み立てたこと、歳入ではその原資として市債（借金）を約 31.4 億円の借り入れたことが影響しています。

◆ 実質収支（実質的な差引額）は、**14 億 6,200 万円の黒字** でした。

歳入から歳出を単純に差し引く形式収支は、約 15 億 8,117 万円の黒字となりますが、平成 27 年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源（予算）が約 1 億 1,917 万円あり、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額が、約 14 億 6,200 万円となりました。

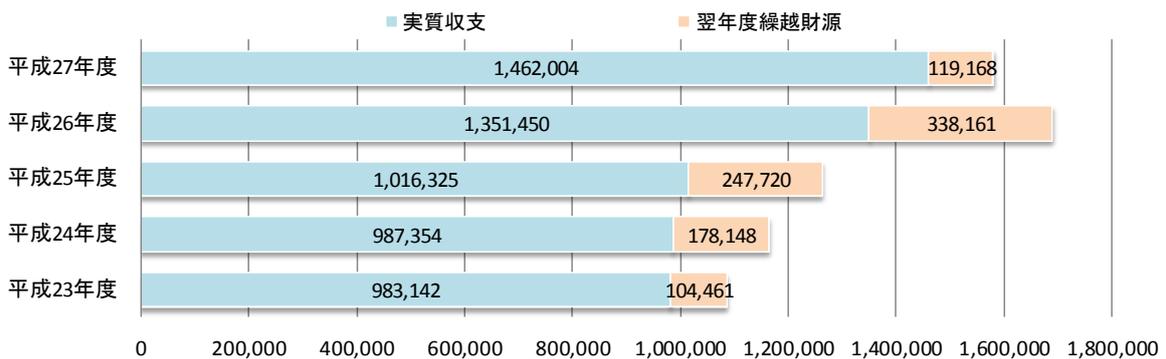
○決算収支の推移

（単位：千円、％）

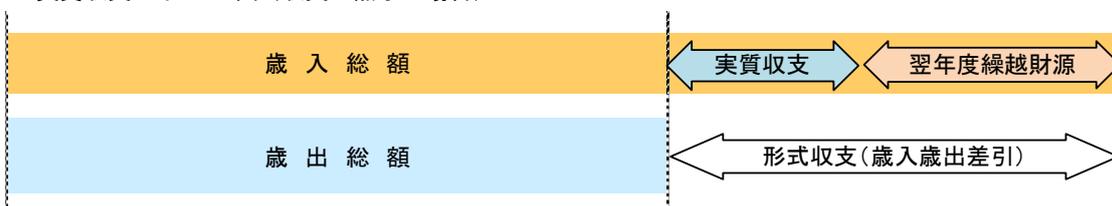
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	比較(対前年度)	
						増減	伸率
歳入総額 (A)	27,024,335	27,620,439	29,521,690	32,664,735	30,170,893	△ 2,493,842	△ 7.6
歳出総額 (B)	25,936,732	26,454,937	28,257,645	30,975,124	28,589,721	△ 2,385,403	△ 7.7
形式収支 (C) (A) - (B)	1,087,603	1,165,502	1,264,045	1,689,611	1,581,172	△ 108,439	△ 6.4
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	104,461	178,148	247,720	338,161	119,168	△ 218,993	△ 64.8
実質収支 (E) (C) - (D)	983,142	987,354	1,016,325	1,351,450	1,462,004	110,554	8.2
単年度収支 本年度(E) - 前年度(E)	983,142	4,212	28,971	335,125	110,554	△ 224,571	△ 67.0
積立金 (G)	642,156	495,209	1,028,146	64,457	708,767	644,310	999.6
繰上償還金 (H)	91,667	0	0	0	0	0	—
積立金取崩額 (I)	0	0	0	911,519	0	△ 911,519	△ 100.0
実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)	1,716,965	499,421	1,057,117	△ 511,937	819,321	1,331,258	△ 260.0

○決算収支の推移のグラフ

（単位：千円）



☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



(2) 歳入

歳入は、「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の二つの分類に分けることができます。

① 一般財源と特定財源

○ 一般財源・・・資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。

(例) 市税や地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金など

○ 特定財源・・・道路整備事業等の国や県からの補助金など、用途が特定されているものです。

(例) 国・県支出金や市債、繰入金など

※一般財源の割合が高いほど柔軟な財政運営が可能になり、様々な行政需要に円滑な対応ができます。

◆ 自由に使えるお金（一般財源）は、**7億5,974万円**増加しました。

増加した要因は、家屋全棟調査による固定資産税の増収などにより市税等が増えたこと、消費税増税の影響により社会保障財源分としての地方消費税交付金が増収となったこと主な要因です。

一般財源の確保は、市独自の事業や市民の様々な行政ニーズに対応できることにつながるため、今後も市税等の徴収強化などを図り、一般財源の確保に努める必要があります。

○歳入の状況

(単位:千円、%)

	平成26年度		平成27年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(B)-(A)(C)	(C)/(A)
1 市 税	5,707,446	17.5	5,798,416	19.2	90,970	1.6
2 地 方 譲 与 税	290,306	0.9	304,069	1.0	13,763	4.7
3 利 子 割 交 付 金	8,789	0.0	7,475	0.0	△ 1,314	△ 15.0
4 配 当 割 交 付 金	31,766	0.1	27,064	0.1	△ 4,702	△ 14.8
5 株式等譲渡所得割交付金	31,744	0.1	23,061	0.1	△ 8,683	△ 27.4
6 地方消費税交付金	698,869	2.1	1,167,782	3.9	468,913	67.1
7 ゴルフ場利用税交付金	41,715	0.1	39,747	0.1	△ 1,968	△ 4.7
8 自動車取得税交付金	25,823	0.1	40,951	0.1	15,128	58.6
9 地方特例交付金	21,307	0.1	20,693	0.1	△ 614	△ 2.9
10 地方交付税	11,023,053	33.7	11,211,298	37.2	188,245	1.7
(一 般 財 源 計)	17,880,818	54.7	18,640,556	61.8	759,738	4.2
11 交通安全対策特別交付金	8,855	0.0	8,732	0.0	△ 123	△ 1.4
12 分担金及び負担金	255,602	0.8	264,859	0.9	9,257	3.6
13 使用料及び手数料	391,829	1.2	370,742	1.2	△ 21,087	△ 5.4
14 国庫支出金	4,216,938	12.9	4,331,070	14.4	114,132	2.7
15 県 支 出 金	2,042,423	6.3	2,139,909	7.1	97,486	4.8
16 財 産 収 入	92,116	0.3	116,088	0.4	23,972	26.0
17 寄 附 金	19,113	0.1	18,684	0.1	△ 429	△ 2.2
18 繰 入 金	1,515,261	4.6	321,323	1.1	△ 1,193,938	△ 78.8
19 繰 越 金	756,045	2.3	1,015,611	3.4	259,566	34.3
20 諸 収 入	267,135	0.8	497,219	1.6	230,084	86.1
21 市 債	5,218,600	16.0	2,446,100	8.1	△ 2,772,500	△ 53.1
歳 入 合 計	32,664,735	100.0	30,170,893	100.0	△ 2,493,842	△ 7.6

② 自主財源と依存財源

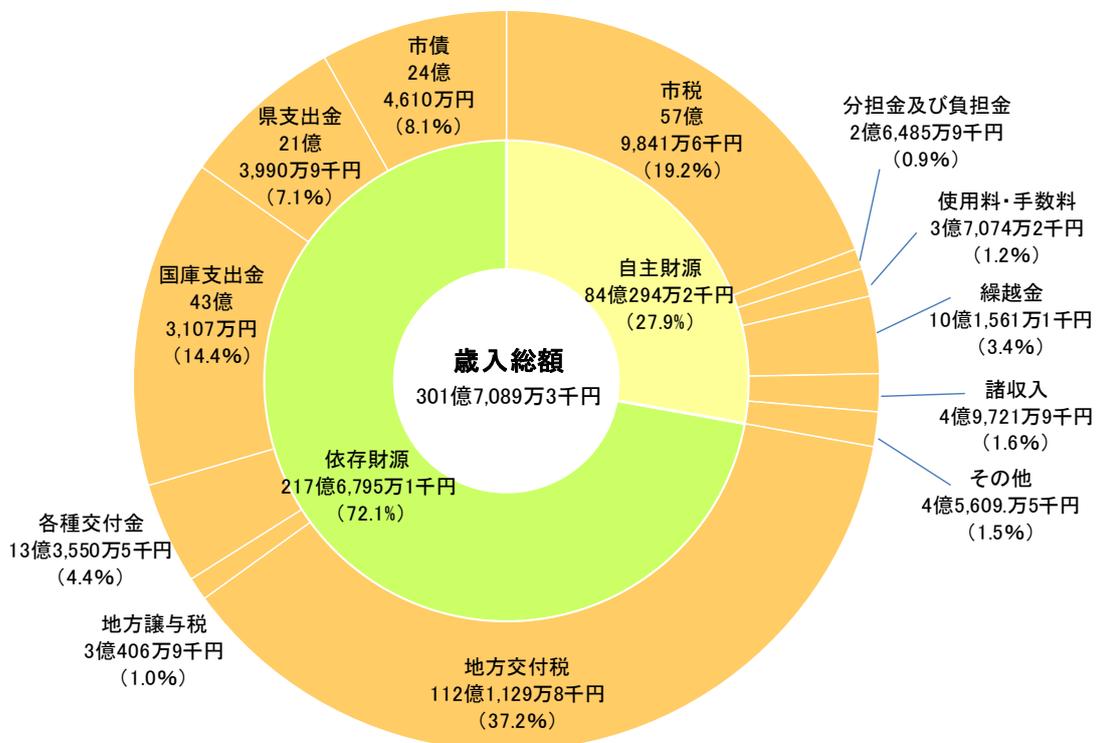
- 自主財源・・・市の権限で自主的に収入することができるものです。
(例) 市税や施設等の使用料、証明書発行等の手数料、事業を行う場合の分担金など
- 依存財源・・・国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。
(例) 地方交付税、国や県からの補助金、市債など

◆ 歳入の多くは、国や県に依存しています。

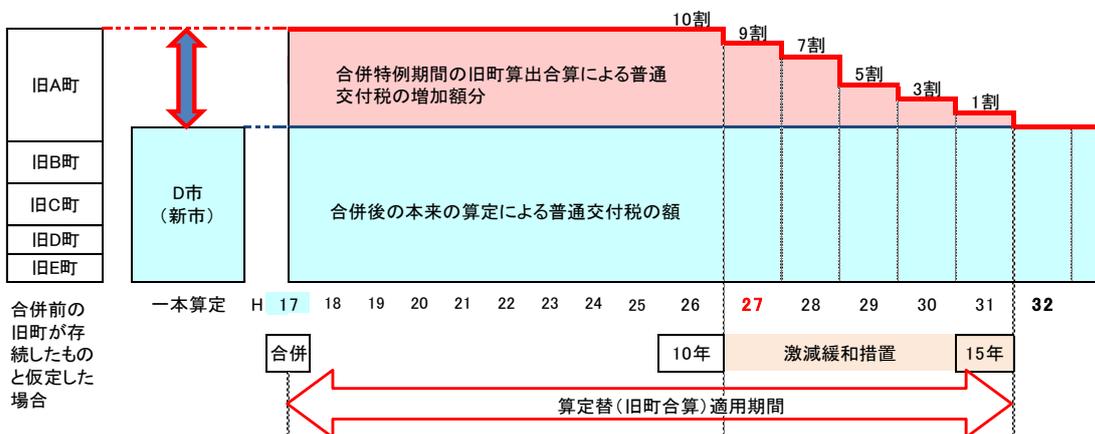
歳入のうち依存財源が7割以上を占めており、国や県の施策の影響を受けやすい財政構造といえます。この依存財源の約半分を占める地方交付税は、平成27年度から平成31年度にかけて段階的に減収(※)となりますので、今後の財政運営は厳しい状況になると見込んでいます。

○ 決算収支の推移

(単位: 千円、%)



※ 地方交付税のうち普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図



※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。
※普通交付税の激変緩和措置の減収影響を単純にイメージ図として表したものです。

(3) 歳出

歳出は、その用途から「目的別」と「性質別」に分けることができます。

○ 目的別経費・・・「どのような目的に使うか」という分類です。

(例) 学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費、道路整備や市営住宅の管理などは土木費など

○ 性質別経費・・・「どういった性質の経費なのか」という分類です。

(例) 職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙などの購入費は物件費など

① 目的別経費

◆ 目的別経費で見ると・・・**民生費が全体の 33.9%** を占めています。

構成割合では、福祉や保育などからなる民生費が全体の 33.9%と前年度に引き続き最も多く、次に道路や小中学校などの公共施設を建設する際に借金として発行した市債の返済金である公債費が 15.4%を占めています。主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

・ 民生費・・・96億7,916万円(1,991万円増、0.2%増)

福祉や保育などにかかる民生費は、児童福祉や障害福祉の充実に伴う扶助費の増や国民健康保険特別会計の経営難等により増加傾向にあり、今後は高齢化等により増加すると見込んでいます。

(主な増減理由) 私立保育所運営費負担金の増(2億5,201万円増)、国民健康保険特別会計への赤字補てん繰出金の増(1億6,363万円増)や障害福祉サービス等の増(8,771万円増)など

・ 公債費・・・44億678万円(7億2,485万円増、19.7%増)

道路や小中学校など公共施設の建設や改良工事をする際は、国の有利な財政的な支援がある合併特例事業債などの借金を発行して世代間負担の公平性を保っています。その返済に要する元金と利子の支払いが公債費となります。

(主な増減理由) 合併特例基金債の返済開始に伴う増(7億109万円増)など

・ 総務費・・・36億2,986万円(35億6,480万円減、49.5%減)

行政全般の事務や管理経費などにかかる総務費は、平成26年度に5町合併により発生した新たな財政需要や地域住民の連帯強化、今後の地域振興のために活用するため、合併市町村振興基金を地域振興基金に33億円を新たに積立したことが影響し大幅に減少しました。

(主な増減理由) 地域振興基金元金積立金(合併市町村振興基金)の減(33億19万円減)など

・ 土木費・・・31億2,776万円(3億433万円増、10.8%増)

道路の新設改良や維持管理、都市計画や公営住宅、上下水道会計に係る補助金などにかかる土木費は、生活道路の維持補修や松橋駅の周辺開発、戸馳大橋の架替、長崎久具線の新設等を行っているため増加となりました。

(主な増減理由) 松橋駅構内自由通路等整備の増(4億5,069万円増)や補助市道新設改良工事の増(3億8,094万円増)など

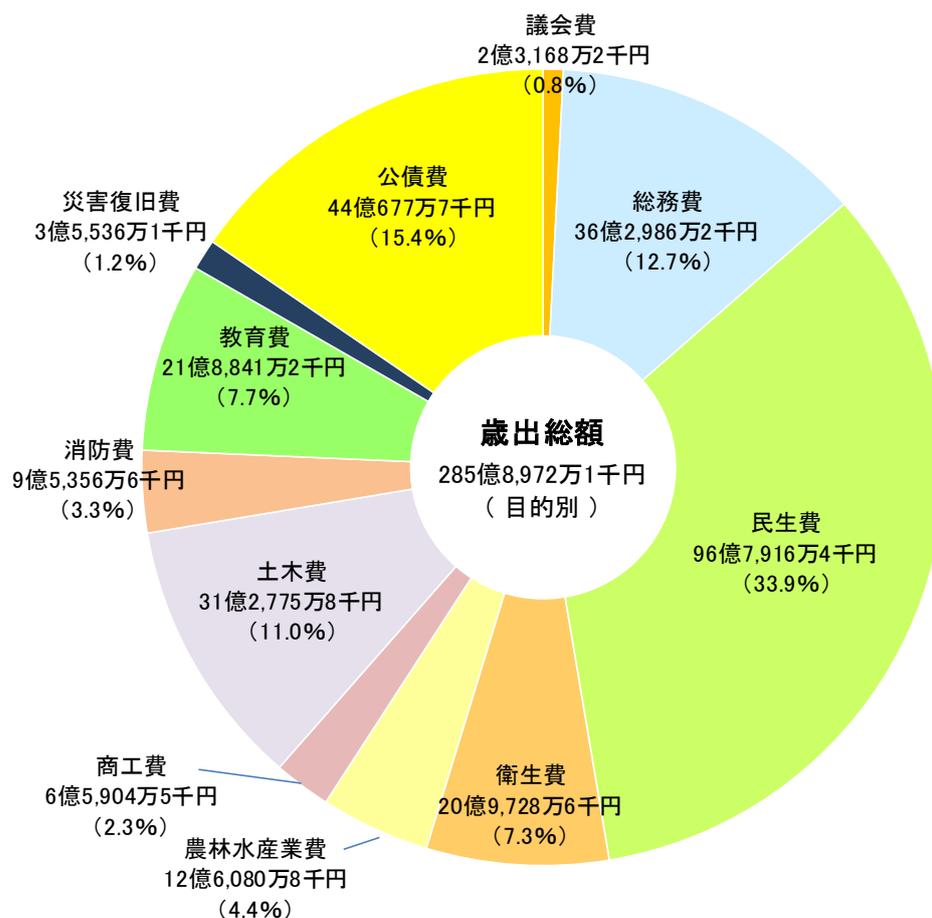
○歳出の状況(目的別)

(単位:千円、%)

	平成26年度		平成27年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(B)-(A)(C)	(C)/(A)
1 議会費	235,737	0.8	231,682	0.8	△ 4,055	△ 1.7
2 総務費	7,194,657	23.2	3,629,862	12.7	△ 3,564,795	△ 49.5
3 民生費	9,659,254	31.2	9,679,164	33.9	19,910	0.2
4 衛生費	2,145,176	6.9	2,097,286	7.3	△ 47,890	△ 2.2
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6 農林水産業費	1,842,812	6.0	1,260,808	4.4	△ 582,004	△ 31.6
7 商工費	254,373	0.8	659,045	2.3	404,672	159.1
8 土木費	2,823,426	9.1	3,127,758	11.0	304,332	10.8
9 消防費	1,018,965	3.3	953,566	3.3	△ 65,399	△ 6.4
10 教育費	2,083,885	6.7	2,188,412	7.7	104,527	5.0
11 災害復旧費	34,913	0.1	355,361	1.2	320,448	917.8
12 公債費	3,681,926	11.9	4,406,777	15.4	724,851	19.7
歳出合計(目的別)	30,975,124	100.0	28,589,721	100.0	△ 2,385,403	△ 7.7

○歳出(目的別)円グラフ

(単位:千円、%)



② 性質別経費

◆ 義務的経費が**全体の52.5%**を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度から9億4,520万円(6.7%)増え、150億913万円となり、全体の52.5%を占めています。

このような義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が多くなるほど財政の硬直化(自由に使えるお金が少なくなる)が進んでいるといえます。

義務的経費とは、次の3つの経費のことをいいます。

- 人件費・・・ 職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
- 扶助費・・・ 保育園などの児童支援、生活困窮者や高齢者、障害者支援に要する経費など
- 公債費・・・ 市債(借金)の返済に要する経費

主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

- ・ **人件費**・・・ **47億5,406万円**(575万円減、0.1%減)
(主な増減理由) 職員数の減少(15人減)や職員手当等の減など
- ・ **扶助費**・・・ **58億4,829万円**(2億2,610万円増、4.0%増)
(主な増減理由) 保育園運営費の増(2億6,181万円増)や自立支援給付費の増(8,203万円増)など
- ・ **公債費**・・・ **44億678万円**(7億2,485万円増、19.7%増)
(主な増減理由) 市債元金償還金の増(7億8,039万円増)や市債利子の減(4,714万円減)など

◆ 投資的経費は、**全体の11.7%**を占めています。

投資的経費とは、道路の整備や学校などの建設や改修、災害の復旧事業などにかかる経費です。

- ・ **普通建設事業費**・・・ **30億75万円**(3億414万円減、9.2%減)
(主な増減理由) 小中学校屋内運動場大規模改修事業の増(2億3,491万円増)、用排水路整備補助事業の減(2億195万円減)や地域介護福祉空間等補助金の減(1億7,355千円減)など

◆ その他の経費(義務的経費や投資的経費を除く経費)の決算状況。

- ・ **物件費**・・・ **26億2,473万円**(3億2,665万円増、14.2%増)
(主な増減理由) プレミアム商品券交付事務委託料の増(3億7,705万円の増)など
- ・ **補助費等**・・・ **34億7,598万円**(2億9,868万円減、7.9%減)
(主な増減理由) 水道事業会計補助金の減(2億5,654万円減)など
- ・ **繰出金**・・・ **26億8,994万円**(4,989万円減、1.8%減)
(主な増減理由) 国民健康保険特別会計への保険基盤安定事業費繰出金の増(3億8,673万円増)や財政安定化赤字補てん繰出金の減(2億1,934万円の減)など
- ・ **積立金**・・・ **7億5,674万円**(35億6,819万円減、82.5%減)
(主な増減理由) 前年度に地域振興基金への合併市町村振興基金としての新規積立による減影響(33億19万円皆減)、財政調整基金積立金の増(6億3,225万円増)など

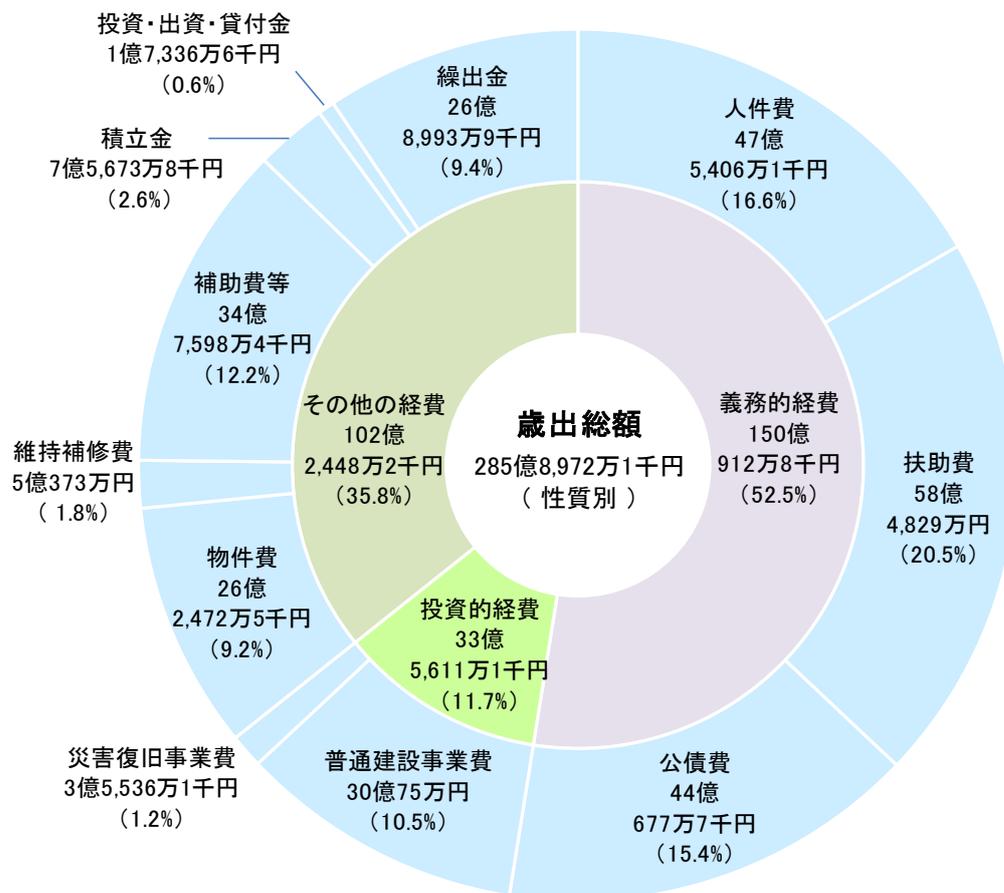
○歳出の状況(性質別)

(単位:千円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度		比 較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(B)-(A) (C)	(C)/(A)
1 義務的経費	14,063,932	45.4	15,009,128	52.5	945,196	6.7
(1) 人件費	4,759,815	15.4	4,754,061	16.6	△ 5,754	△ 0.1
(2) 扶助費	5,622,191	18.1	5,848,290	20.5	226,099	4.0
(3) 公債費	3,681,926	11.9	4,406,777	15.4	724,851	19.7
2 投資的経費	3,339,800	10.8	3,356,111	11.7	16,311	0.5
(1) 普通建設事業費	3,304,887	10.7	3,000,750	10.5	△ 304,137	△ 9.2
(2) 災害復旧事業費	34,913	0.1	355,361	1.2	320,448	917.8
3 物件費	2,298,075	7.4	2,624,725	9.2	326,650	14.2
4 維持補修費	272,162	0.9	503,730	1.8	231,568	85.1
5 補助費等	3,774,666	12.2	3,475,984	12.2	△ 298,682	△ 7.9
6 積立金	4,324,927	14.0	756,738	2.6	△ 3,568,189	△ 82.5
7 投資・出資・貸付金	161,733	0.5	173,366	0.6	11,633	7.2
8 繰出金	2,739,829	8.8	2,689,939	9.4	△ 49,890	△ 1.8
歳出合計(性質別)	30,975,124	100.0	28,589,721	100.0	△ 2,385,403	△ 7.7

○歳出(性質別)円グラフ

(単位:千円、%)



(4) 基金と市債の状況

◆ **預貯金（基金）**が12億2,069万円増え、**130億4,146万円**になりました。

普通会計の預貯金に相当する基金には、年度間の財源の不均衡の調整や災害等の緊急時に対応するための財政調整基金や市債の償還に必要な財源を確保し債務の軽減を図ることを目的とした減債基金、その他に教育や文化振興など、特定の目的のために積み立てられる特定目的基金があります。

財政調整基金は、合併後減少傾向にありましたが、将来の財政運営を考慮し、財政健全化の取組みを着実にを行うことで、平成22年度以降は毎年度10億円前後の積み立てを継続して行っています。平成26年度は9億1,152万円取り崩し、概ね同額を減債基金に9億4,481万円を積み立てました。

また、平成25年度は、国の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用した地域の元気臨時交付金基金を創設し、5億7,008万円の積立を行いました。当該基金は、平成26年度の普通建設事業の財源であったため、平成26年度に運用益と併せて全額取崩し、道路や漁港等の建設事業に充てましたので、年度末残高が0円となり平成27年度から廃止となっています。

◆ **借金（市債）**は、15億9,935万円減少し、**317億7,247万円**になりました。

一般家庭の借金に相当する市債は、道路整備や公共施設建設など、一時的に多額の資金が必要になる場合などに発行します。また、施設などは将来的に長期間利用するため、市民の負担を均衡化させる目的があります。市債残高は、平成26年度は合併市町村振興基金の財源としたことにより一時的に増加したものの、通常市債残高は、平成23年度からは減少している状況です。預貯金は増加し、借金は減少しているため、財政状況は少しずつではありますが、着実に改善してきています。

○市債及び基金の年度末残高の推移

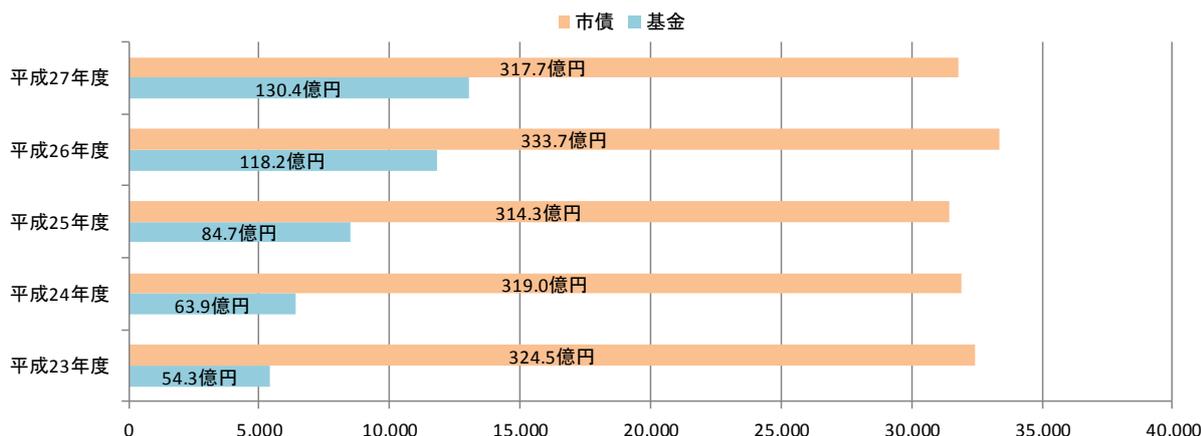
(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市債	32,452,234	31,898,476	31,426,663	33,371,812	31,772,467
基金	5,428,845	6,388,677	8,472,052	11,820,774	13,041,461
財政調整基金	4,331,863	5,318,071	6,840,218	6,501,155	7,883,922
減債基金	570,682	570,695	571,494	1,516,302	1,307,263
その他特定目的基金	526,300	499,911	1,060,340	3,803,317	3,850,276
ふるさと・水と土保全基金	43,253	43,275	43,331	43,686	44,268
社会福祉振興基金	278,335	278,477	278,867	281,036	284,088
アグリパーク豊野整備基金	5,605	4,712	3,979	3,980	3,981
農林水産物直売交流施設整備基金	9,601	14,403	19,214	24,034	33,059
奨学基金	52,040	28,098	12,728	5,259	10,742
地域振興基金	137,466	130,946	137,141	3,445,322	3,474,138
地域の元気臨時交付金基金			565,080	0	

※総務省の地方財政状況調査で報告した数値を用いていますので、歳入歳出決算書における財産に関する調査の市債及び基金残高の数値と異なることがあります。

○市債と基金のグラフ

(単位:千円)



(5) 財政構造の弾力性

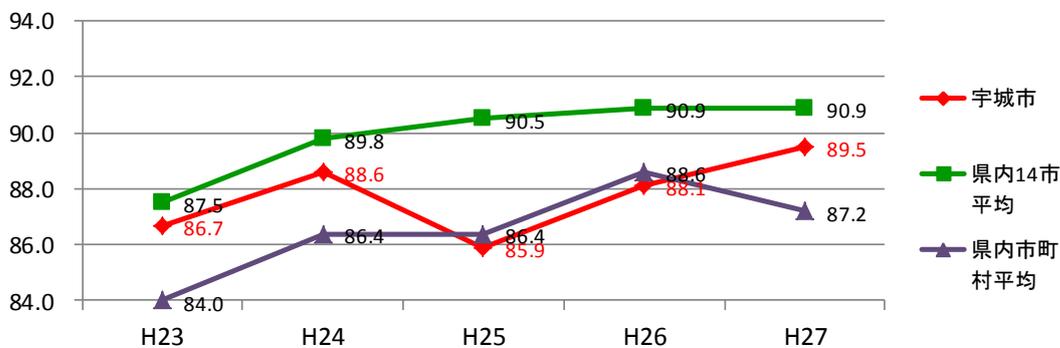
◆ 経常収支比率は、やや上昇しましたが、県内市町村平均より下回っています。

市税・地方交付税などの経常的にかつ自由に使えるお金（一般財源）を人件費・扶助費・公債費など経常的に支出しなければならない経費にどれくらい充てているかを表す比率です。この比率が低くければ低いほど、他の経費に回す財源に余裕があることになり、良好な財政状況であるといえます。平成27年度が1.4%やや上昇した原因は、主に公債費として借金の返済である元利償還金に充てる経常一般財源が約7億4,227万円増加した影響によるものです。

○経常収支比率の推移

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宇 城 市	86.7	88.6	85.9	88.1	89.5
県内14市平均	87.5	89.8	90.5	90.9	90.9
県内市町村平均	84.0	86.4	86.4	88.6	87.2

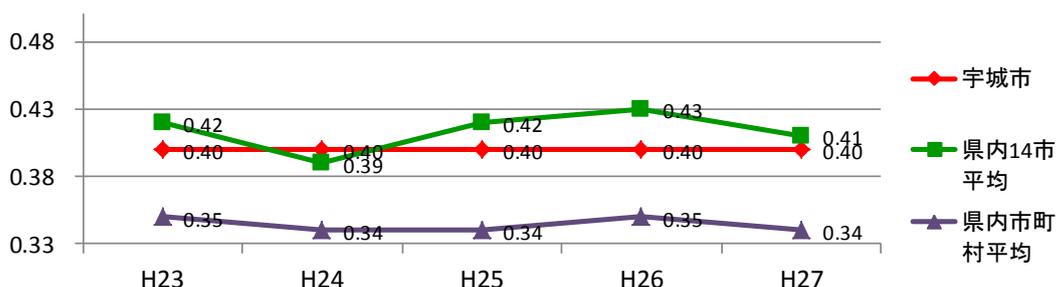


◆ 財政力指数は、ここ数年ほぼ横ばいです。

標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合になります。この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、その不足分が普通交付税で措置されます。一般的に税收等が増えると値が大きくなり、1.00を超えると普通交付税の不交付団体になります。

○財政力指数の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宇 城 市	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
県内14市平均	0.42	0.39	0.42	0.43	0.41
県内市町村平均	0.35	0.34	0.34	0.35	0.34



3 特別会計等の決算

(1) 特別会計

◆ 平成 27 年度の決算は、**全ての特別会計で黒字**となりました。

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除き、法非適用企業会計である簡易水道事業特別会計を加えた範囲の特別会計では、全ての会計で歳入より歳出が下回り、黒字となりました。

また、平成 26 年度は、国民健康保険特別会計において、赤字補てんの財源として、一般会計から繰り出したお金（基準外繰出）が、2 億 1,934 万円ありましたが、税率の見直しなど経営改善に取り組んだ結果、平成 27 年度は一般会計からの赤字補てんを行わず運営ができています。

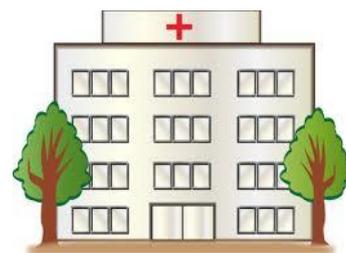
○特別会計の決算状況

(単位:千円)

会 計 名	歳 入	歳 出	形式収支 (歳入歳出差引)	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支
1 国民健康保険	10,050,279	9,946,047	104,232	0	104,232
2 後期高齢者医療	687,508	685,044	2,464	0	2,464
3 介護保険	6,360,151	6,062,769	297,382	0	297,382
4 簡易水道事業	251,655	243,706	7,949	0	7,949
特別会計合計	17,349,593	16,937,566	412,027	0	412,027

※総務省の地方財政状況調査及び地方公営企業決算状況調査(簡易水道事業のみ)で報告した数値を用いていますので、歳入歳出決算書における数値と異なります。

- ・国民健康保険・・・宇城市を保険者とする国民健康保険の保険税の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・後期高齢者医療・・・高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、熊本県後期高齢者医療広域連合に代わり保険料を徴収し、広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。
- ・介護保険・・・・・・宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・簡易水道事業・・・簡易水道（不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。



(2) 公営企業会計

◆ 3事業とも収支不足分を留保資金などで補てんしています。

資本的収支は3事業とも支出に対して収入が不足していますが、過年度分の損益勘定留保資金などの補てん財源で収支の不足をまかなっています。

○企業会計の決算状況

(単位:千円)

会計名		総収入	総支出	収支	前年度繰越利益剰余金	未処分利益剰余金	補てん財源	剰余金
1 水道事業会計	収益勘定	1,071,933	985,437	86,496	0	0		86,496
	資本勘定	186,478	514,188	△ 327,710			327,710	0
2 下水道事業会計	収益勘定	1,344,172	1,348,579	△ 4,407	200,896	0		196,489
	資本勘定	530,071	948,956	△ 418,885			418,885	0
3 市民病院事業会計	収益勘定	535,522	486,297	49,225	△ 156,450	0		△ 107,225
	資本勘定	38,740	50,239	△ 11,499			11,499	0
企業会計合計	収益勘定	2,951,627	2,820,313	131,314	44,446	0		175,760
	資本勘定	755,289	1,513,383	△ 758,094			758,094	0

※総務省の地方公営企業決算状況調査で報告した数値を用いていますので、歳入歳出決算書における数値と異なります。

◆ 水道、下水道及び市民病院は地方公営企業です。

本市の水道事業、下水道事業、市民病院事業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する地方公営企業です。

普通会計などの一般行政事務や行政サービスは、市税等によって賄われるのに対し、公営企業は提供するサービスの料金収入（上下水道使用料、医療費など）によって経営を行うこととされています。

公営企業3事業の会計方式は、企業会計方式を採用していますので、決算の詳細は貸借対照表や損益計算書などから分析することが適当ですが、ここでは、収益勘定と資本勘定の決算状況の一部を掲載しています。

◆ 企業事業に係る累積欠損金（前年度繰越利益剰余金）について

水道事業や下水道事業などは、初期投資が巨額で単年度の収支が合わないことが多いため、収益勘定（営業活動）で赤字（欠損）が生じてしまい、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等で埋め合わせできなかった場合は、欠損金を抱えることとなります。毎年度の欠損金の蓄積が累積欠損金ですが、水道事業や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからといって行政サービスをやめることはできませんので、一般会計から企業会計の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって一時的に赤字分を補てんすることとなります。

最近の動向としては、住民の生活改善や福利増進に資してきた企業会計も、普通会計と同様に近年は少子高齢化など人口動態の変化、財政制約といった外部要因、そして経済成長期に整備した施設の老朽化や従事者の高齢化といった内部要因などから経営環境がさらに厳しい方向へと変化していますので、今後の経営計画に十分留意していく必要があります。

4 健全化判断比率及び資金不足比率

平成 19 年 6 月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体において健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられました。

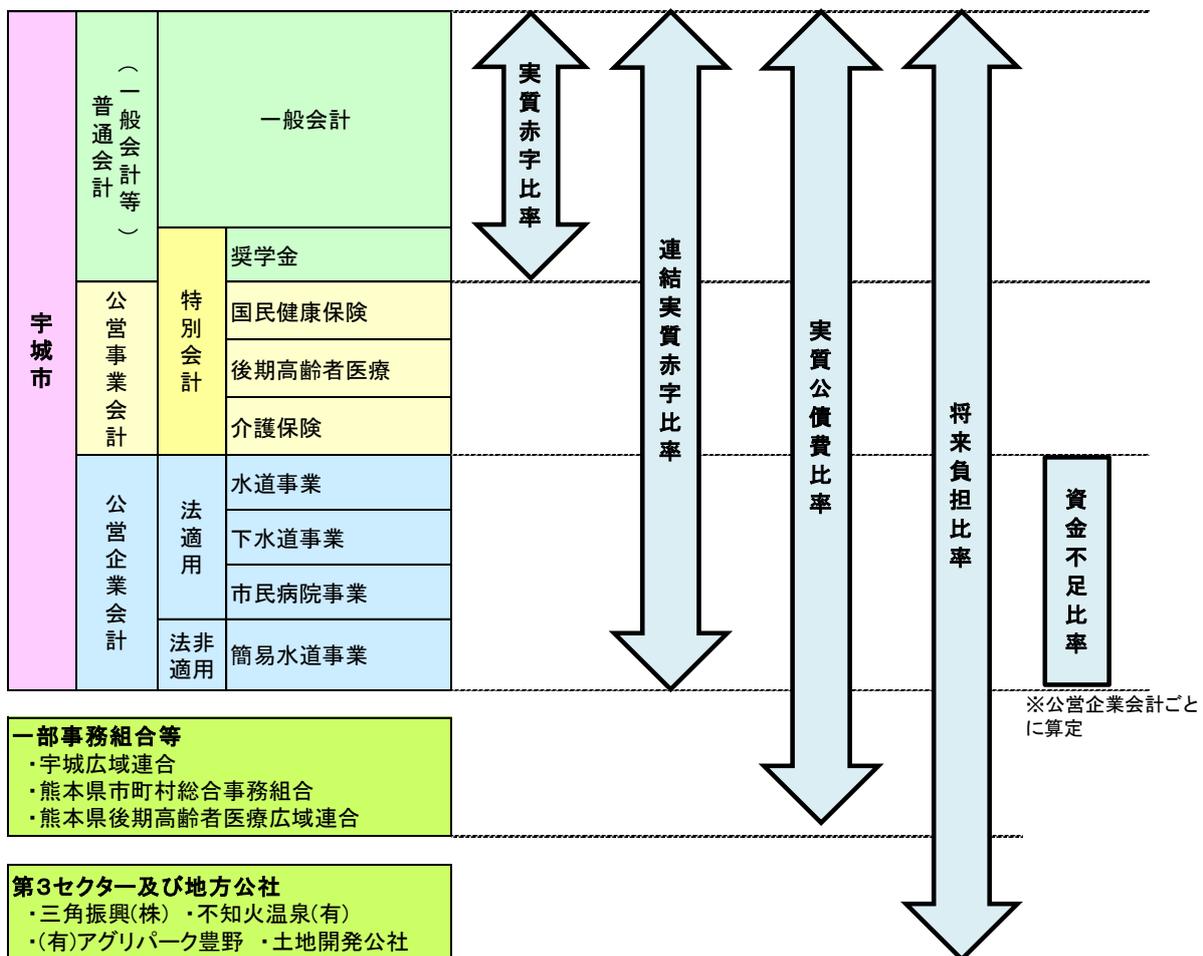
これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計等を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象にした新たな指標を算定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

◆ **健全化判断比率は、4つの指標** で表します。

健全化判断比率の指標には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があります。

この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならないが、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国等の関与による確実な再生が求められることとなります。

○宇城市における健全化判断比率等の対象範囲



(1) 健全化判断比率

◆ **実質赤字比率・連結実質赤字比率**ともに**該当ありません**でした。

この2つの指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率）については、対象となる会計が全て黒字のため、「－（該当なし）」となっています。

◆ **実質公債費比率、将来負担比率**ともに**改善した**ものの、依然として県内45市町村の中では、**下位に位置**しています。

「実質公債費比率」とは、税金や普通交付税などの自由に使えるお金（標準財政規模）のうち、借金の返済（公債費）どのくらいあるのかを表す比率です。前年度から0.3ポイント改善したものの、県内45市町村で比較すると40位（前年度38位）となり、依然として下位に位置しています。

また、市債や退職手当など市が将来負担すべき額が標準財政規模に占める割合を表す「将来負担比率」は、17.3ポイント改善しました。県内では35位（前年度35位）と前年度に引き続き下位に位置しています。この比率が改善した主な要因は、分子である将来負担額のうち地方債残高が約16減少したこと、基金の増資等などにより充当可能財源等が約12億6千万円増となったことなどがあげられます。

今後もさらに健全化判断比率を好転させていくためには、歳出削減などによる基金（貯金）の増資と市債（借金）の減少を図っていく必要があります。

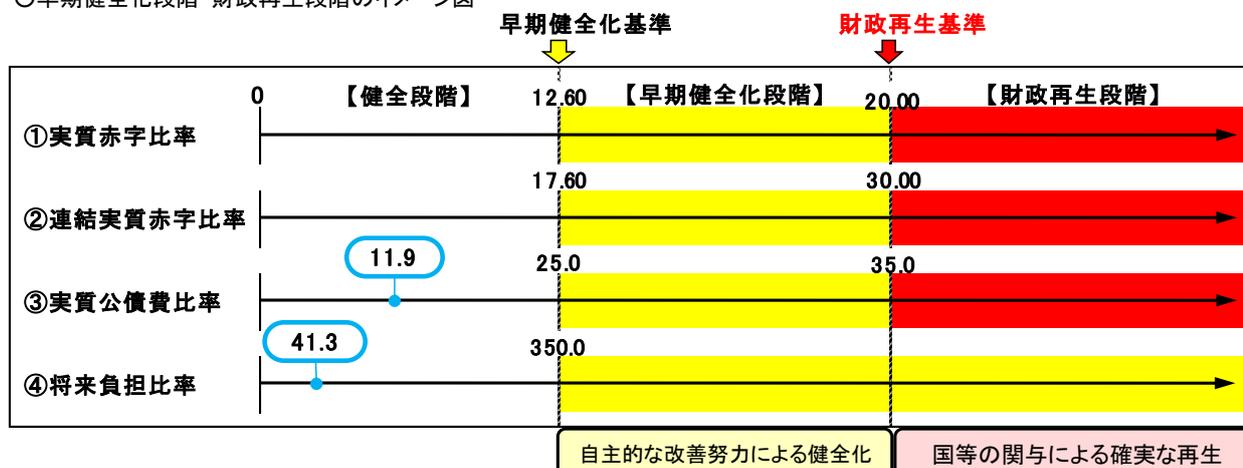
○宇城市の健全化判断比率

（単位：%）

比率名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.6	20.0
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.6	30.0
実質公債費比率	15.5	14.6	13.1	12.2	11.9	25.0	35.0
将来負担比率	103.3	85.9	66.4	58.6	41.3	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

○早期健全化段階・財政再生段階のイメージ図



(2) 資金不足比率

◆ いずれの会計も **資金不足はありません**でした。

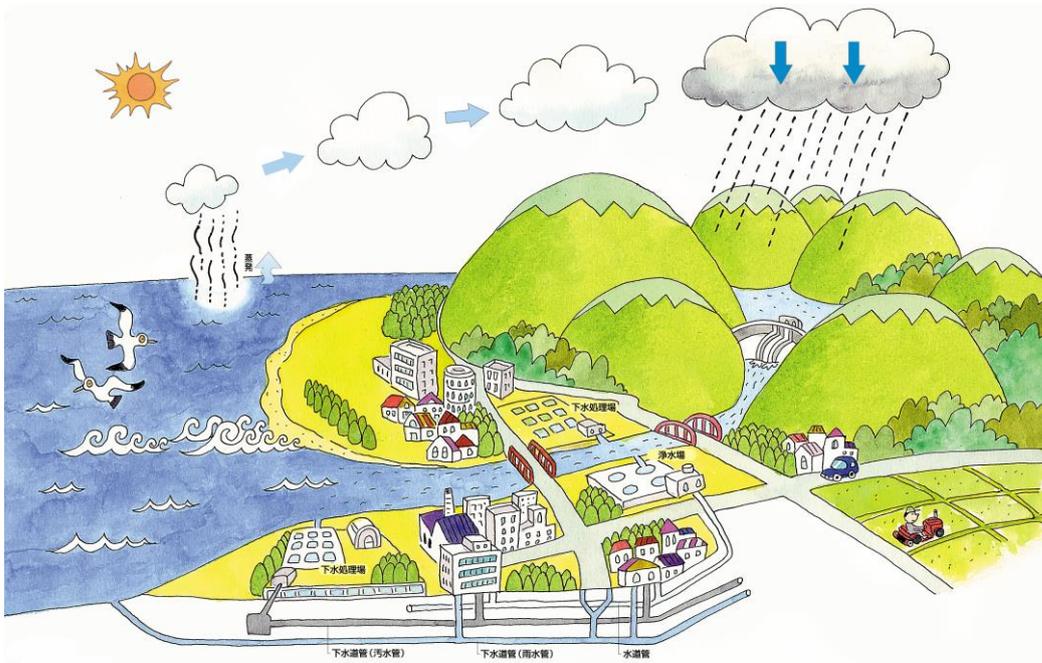
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自発的な経営改善に取り組まねばなりません。

○宇城市の資金不足比率

(単位: %)

公営企業会計名		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	—	—	—	—	—	20.00
	下水道事業	—	—	—	—	—	
	市民病院事業	—	—	—	—	—	
法非適用	簡易水道事業	—	—	—	—	—	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「—(該当なし)」で表示しています。



5 宇城家の家計簿<決算編>

本市の決算をより身近に感じていただけるように、平成27年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「**宇城家の家計簿**」を作成しました。

市の決算と一般家庭の家計では一概に比較はできませんが、参考までにご覧ください。

※市の普通会計決算額の0.02%（10,000分の2）で計算した家計簿と仮定して作成しています。

○宇城家の家計簿

（△はマイナス：減少を表します）

収入(歳入)			支出(歳出)		
区分 下段:予算科目	金額 (構成比)	対前年度 (増減割合)	区分 下段:性質	金額 (構成比)	対前年度 (増減割合)
給料	373.0万円 (61.8%)	+15.2万円 (+7.1%)	生活費※ (食費・光熱水費など) 人件費、物件費	147.6万円 (25.8%)	+6.4万円 (+4.5%)
うち固定給 市税	116.0万円 (19.2%)	+1.8万円 (+1.6%)	医療費・学費など※ 扶助費	117.0万円 (20.5%)	+4.6万円 (+4.1%)
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	257.0万円 (42.6%)	+13.4万円 (+5.5%)	家の増改築費 普通建設事業費	60.0万円 (10.5%)	△6.0万円 (△9.1%)
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	129.4万円 (21.4%)	+4.2万円 (+3.4%)	ローンの返済※ 公債費	88.2万円 (15.4%)	+14.6万円 (+19.8%)
銀行からの借入 市債	49.0万円 (8.1%)	△55.4万円 (△53.1%)	子供への仕送り 繰入金	53.8万円 (9.4%)	△1.0万円 (△1.8%)
雑収入 諸収入、寄附金	10.4万円 (1.7%)	+4.6万円 (+79.3%)	税・自治会への会費 補助費等	69.6万円 (12.2%)	△5.8万円 (△7.7%)
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	15.0万円 (2.5%)	+0.2万円 (+1.4%)	預貯金 積立金	15.2万円 (2.6%)	△71.2万円 (△82.4%)
前年の余り 繰越金	20.4万円 (3.4%)	+5.2万円 (+34.2%)	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金	20.6万円 (3.6%)	+11.2万円 (+119.1%)
預貯金の取り崩し 繰入金	6.4万円 (1.1%)	△24.0万円 (+△78.9%)			
合計	603.6万円	△50.0万円	合計	572.0万円	△47.2万円

◆ 宇城家の収入を見てみると・・・収入の61.8%を給料で賅っています。

平成27年度の宇城家の収入を見ると、固定給と変動給を合わせた給料が全体の約62%を占め、実家からの援助と銀行からの借入れや預貯金の取り崩しによって、何とか生活が出来ている状況ということがわかります。変動給に着目してみると、地方交付税などは合併特例期間の終了などにより大きく減ると予想されているところですので、今後の収入不足が心配されます。

◆ 宇城家の支出を見てみると・・・年間の最低限必要な経費(※)は、353万円。

医療費・学費は、年々増加傾向にあり、生活費及びローンの返済は前年度と比べてやや増え、年間の最低限必要な経費は、353万円になりましたが、収入の給料のうち固定給は116万円ほどしかないことを考えると、宇城家はとても贅沢できる状態にはないことがわかります。将来を考えると、生活状況を見直して支出を減らし、毎年の預貯金額をもっと増やす努力が必要です。

II 平成28年度上半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計の状況

- ◆ **一般会計は、補正を3回、専決5回**行い、**特別会計は、補正を2回**行いました。

平成28年度は、平成28年4月14日に発生した「平成28年熊本地震」に迅速に対応するため、また、緊急を要し議事を収集する時間的余裕がなかったことから地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長による予算の専決を5回行っています。

○一般会計及び特別会計の補正状況

(単位:千円)

区分	当初予算	4月 専決①	4月 専決②	5月 専決	6月 補正	6月 専決	7月 補正	8月 専決	9月 補正	現計予算 (9月末)
一般会計	29,762,435	28,576	1,543,205	1,226,595	5,860,754	2,013,005	540,000	37,128	969,059	41,980,757
特別会計	17,264,890	-	-	-	2,000	-	-	-	402,785	17,669,675
国民健康保険	10,075,289	-	-	-	-	-	-	-	△ 9,000	10,066,289
後期高齢者医療	695,902	-	-	-	-	-	-	-	2,463	698,365
介護保険	6,251,402	-	-	-	-	-	-	-	398,502	6,649,904
奨学金	14,007	-	-	-	-	-	-	-	3,920	17,927
簡易水道事業	228,290	-	-	-	2,000	-	-	-	6,900	237,190
計	47,027,325	28,576	1,543,205	1,226,595	5,862,754	2,013,005	540,000	37,128	1,371,844	59,650,432

◆ 一般会計に係る歳出予算の主な内容

○ 4月専決①

(一般会計)

※ 国庫支出金の事業費の精算に伴い早急に返還の必要性が生じたもの。

- ・ 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 約 2,400 万円 など

○ 4月専決②

(一般会計)

※ 平成28年4月14日「平成28年熊本地震」の発生に伴い、災害救助及び応急復旧等、緊急に対応する必要性が生じたもの。

- ・ 避難所等設置経費・炊出し賄い材料費、罹災証明経費等 約 5,000 万円
- ・ 災害廃棄物仮置場管理業務、運搬業務及び処理業務委託等 約 3 億 8,300 万円
- ・ 農林水産施設・公共土木施設・文教施設の災害復旧費 約 10 億 9,400 万円 など

○ 5月専決

(一般会計)

※ 「平成28年熊本地震」に係る被災者に対する各種支援事業の実施のため早急な対応を要するもの、また二次被害防止のために緊急を要するものについて必要性が生じたもの。

- ・ 災害救助に係る非常勤臨時職員経費 約 2,600 万円
- ・ 被災者住宅応急修理支援経費 約 4 億 600 万円
- ・ 災害援護資金貸付金 約 5 億円
- ・ 損壊家屋解体撤去業務委託料 約 5,000 万円

- ・ 宇城クリーンセンター事業費負担金 約 1 億 1,400 万円
- ・ 建物被害二次調査業務委託料 約 1 億 500 万円
- ・ 農林水産施設の災害復旧費 約 1,200 万円 など

○ 6 月補正

(一般会計)

※ 「平成 28 年熊本地震」に係る国の緊急的な各種支援制度や、施設の復旧及び避難所等の応急救助、被災者支援の実施のため早急な対応に必要性が生じたもの。

- ・ 災害時応急救助事務従事に係る職員手当等 約 2 億 3,800 万円
- ・ 廃棄物処理業務委託経費 約 4 億 1,600 万円
- ・ 損壊家屋解体撤去業務委託料 約 18 億 5,400 万円
- ・ 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 約 11 億 9,700 万円
- ・ 農林水産施設・公共土木施設の災害復旧費 約 12 億 9,400 万円 など

○ 6 月専決

(一般会計)

※ 平成 28 年 6 月 20 日から 21 日にかけて発生した記録的豪雨の影響により災害復旧等、早急に対応する必要性が生じたもの。また「平成 28 年熊本地震」に係るもの。

- ・ 中長期災害応援派遣職員経費 約 6,400 万円
- ・ 市役所周辺治水対策検討業務委託料 約 500 万円
- ・ 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 約 4 億 8,600 万円
- ・ 木造住宅耐震診断・改修補助金 約 600 万円
- ・ 市営住宅解体工事費 約 1,000 万円
- ・ 被災建物土砂等処理費補助金 約 400 万円
- ・ 農林水産施設・公共土木施設の災害復旧費 約 13 億 8,900 万円 など

○ 7 月補正

(一般会計)

※ 「平成 28 年熊本地震」からの早期復旧・復興を支援するため、被災した一部損壊の住宅・倉庫等の復旧工事を対象とした、被災住宅等再建支援事業を市独自の支援策として行うこと等について必要性が生じたもの。

- ・ 被災住宅等再建支援事業委託料 約 5 億 2,000 万円
- ・ 学校施設改築基本構想・基本計画策定業務委託料 約 2,000 万円 など

○ 8 月専決

(一般会計)

※ 国の補正予算で成立した熊本地震復旧等予備費を受け、被災者の救済、生活支援事業について、熊本地震からの復旧・復興を図り被災者の生活再建と自立を支援するため、早急な対応の必要性が生じたもの。

- ・ 地域支え合い事業委託料 約 3,200 万円 など

○ 9月補正

(一般会計)

※ 「平成 28 年熊本地震」や豪雨災害により被災した施設の復旧、生活再建や応急救助等の被災者支援を行うため、早急な対応を要するものなど。

- ・被災者住宅応急修理支援費 約 2 億 200 万円
- ・公共土木施設・義務教育施設等の災害復旧費 約 3 億 8,300 万円
- ・宇城浄化センター・クリーンセンター負担金 約 5,200 万円
- ・ふるさと納税一括代行業務委託料 約 1,800 万円 など

2 企業会計の状況

◆ **企業会計**は、補正を 2 回、専決を 1 回を行いました。

○企業会計の補正状況

(単位:千円)

区分			当初予算	6月補正	6月専決	9月補正	現計予算 (9月末)
水道事業	収益的	収入	1,083,232	17,000	-	0	1,100,232
		支出	1,083,232	40,000	-	1,570	1,124,802
	資本的	収入	92,327	0	-	40,000	132,327
		支出	549,625	0	-	43,500	593,125
下水道事業	収益的	収入	1,440,879	0	0	-	1,440,879
		支出	1,449,247	50,500	17,500	-	1,517,247
	資本的	収入	482,325	291,000	0	-	773,325
		支出	908,888	291,000	0	-	1,199,888
市民病院事業	収益的	収入	517,404	0	-	0	517,404
		支出	504,637	900	-	0	505,537
	資本的	収入	5,113	6,000	-	22,000	33,113
		支出	9,993	6,000	-	22,000	37,993

○ 6月補正

※ 「平成 28 年熊本地震」に係る水道施設の復旧のため早急な対応に必要性が生じたもの。

- (水道事業) 災害による委託料と修繕費 約 4,000 万円 など
- (下水道事業) 災害による修繕費・委託料・工事請負費 約 2 億 9,100 万円 など
- (病院事業) 災害による修繕費 約 600 万円 など

○ 6月専決

※ 平成 28 年 6 月 20 日から 21 日にかけて発生した記録的豪雨の影響により災害復旧等、早急に対応する必要性が生じたもの。

- (下水道事業) 災害による処理場の各種修繕費 約 1,750 万円 など

○ 9月補正

※ 「平成 28 年熊本地震」や豪雨災害により被災した施設の復旧、生活再建や応急救助等の被災者支援を行うため、早急な対応を要するものなど。

- (水道事業) 監視システムや急速ろ過機等の改修費 約 4,350 万円 など
- (病院事業) 病棟や擁壁の災害復旧費、旧伝染病棟の解体費 約 2,200 万円 など

Ⅲ 平成 28 年度上半期の予算執行の状況

1 一般会計の状況

(1) 歳入

◆ 平成 28 年度上半期の歳入予算に対する収入率は、36.7%です。

平成 28 年 9 月 30 日現在で、予算総額 419 億 8,076 万円に対し、収入済額 154 億 2,265 万円となっており、収入率は 36.7%となっています。

地方交付税のうち普通交付税については、予算現額に対して熊本地震等に資金不足を起こさないよう前倒し交付を受けるなどほぼ収入済の状況で、例年とは違った高い収入率となっています。市税や各種交付金などは概ね半分の収入状況です。

前年度の上半期の収入率は 47.8%となっており、今年度は 11.1 ポイント下回っています。

○歳入

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		9月30日現在 収入済額(B)		差引額 (A) - (B)	収入率 (B) / (A)
	金額	構成比	金額	構成比		
1 市 税	5,594,922	13.3	2,964,020	19.2	2,630,902	53.0
2 地 方 譲 与 税	267,141	0.6	83,844	0.6	183,297	31.4
3 利 子 割 交 付 金	4,180	0.0	1,710	0.0	2,470	40.9
4 配 当 割 交 付 金	30,500	0.1	2,279	0.0	28,221	7.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	28,700	0.1	0	0.0	28,700	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	961,100	2.3	585,701	3.8	375,399	60.9
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	39,300	0.1	13,991	0.1	25,309	35.6
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	33,000	0.1	13,091	0.1	19,909	39.7
9 地 方 特 例 交 付 金	23,060	0.1	23,060	0.1	0	100.0
10 地 方 交 付 税	10,140,966	24.2	9,022,521	58.5	1,118,445	89.0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,015	0.0	4,112	0.0	4,903	45.6
12 分 担 金 及 び 負 担 金	271,543	0.6	94,921	0.6	176,622	35.0
13 使 用 料 及 び 手 数 料	341,856	0.8	154,236	1.0	187,620	45.1
14 国 庫 支 出 金	8,415,546	20.0	1,245,287	8.1	7,170,259	14.8
15 県 支 出 金	4,987,264	11.9	330,002	2.2	4,657,262	6.6
16 財 産 収 入	64,923	0.2	18,277	0.1	46,646	28.2
17 寄 附 金	92,463	0.2	56,621	0.4	35,842	61.2
18 繰 入 金	2,522,067	6.0	0	0.0	2,522,067	0.0
19 繰 越 金	728,084	1.7	728,084	4.7	0	100.0
20 諸 収 入	181,527	0.4	80,891	0.5	100,636	44.6
21 市 債	7,243,600	17.3	0	0.0	7,243,600	0.0
合 計	41,980,757	100.0	15,422,648	100.0	26,558,109	36.7

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(2) 歳出

◆ 平成 28 年度上半期の歳出予算の執行率は、27.5%です。

平成 28 年 9 月 30 日現在で、予算総額 419 億 8,076 万円に対し、支出済額 115 億 374 万円となっており、執行率は、27.4%となっています。前年度の上半期の執行率は 39.4%となっており、今年度は震災の影響等により 12.0 ポイント下回っています。

○歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		9月30日現在 支出済額(B)		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 議 会 費	215,336	0.5	109,505	1.0	105,831	50.9
2 総 務 費	3,185,213	7.6	1,180,512	10.3	2,004,701	37.1
3 民 生 費	12,492,612	29.8	4,119,478	35.8	8,373,134	33.0
4 衛 生 費	5,006,903	11.9	1,136,366	9.9	3,870,537	22.7
5 農 林 水 産 業 費	2,958,528	7.0	330,315	2.9	2,628,213	11.2
6 商 工 費	246,952	0.6	100,802	0.9	146,150	40.8
7 土 木 費	4,792,280	11.3	912,574	7.9	3,879,706	19.0
8 消 防 費	1,158,853	2.8	522,765	4.5	636,088	45.1
9 教 育 費	2,685,213	6.4	712,881	6.2	1,972,332	26.5
10 災 害 復 旧 費	5,019,301	12.0	268,631	2.3	4,750,670	5.4
11 公 債 費	4,194,566	10.0	2,109,909	18.3	2,084,657	50.3
12 予 備 費	25,000	0.1	0	0.0	25,000	0.0
合 計	41,980,757	100.0	11,503,738	100.0	30,477,019	27.4

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(3) 歳出(繰越明許費)

◆ 前年度予算を次年度へ繰越した歳出予算(繰越明許費)は、13億8,246万円です。

平成 27 年度予算を本年度に繰越して使う予算は 13 億 8,246 万円となっています。

このうち国の補正予算第 1 号分に沿ったものが総額で約 6 億 7,355 万円あり、その内訳としては、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業が 2 億 7,181 万円、松橋中学校プール改築事業 1 億 6,750 万円などがあります。そのほか、土木費に道路橋りょう新設改良事業 5 億 5,497 万円などの繰越事業があります。全体の執行率としては震災の影響により 21.0%と低い状況となっています。

○歳出 繰越明許費(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		9月30日現在 支出済額(B)		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
2 総 務 費	192,293	13.9	14,194	4.9	178,099	7.4
3 民 生 費	289,399	20.9	232,489	80.1	56,910	80.3
5 農 林 水 産 業 費	17,551	1.3	12,608	4.4	4,943	71.8
7 土 木 費	591,221	42.8	22,076	7.6	569,145	3.7
9 教 育 費	292,000	21.1	8,801	3.0	283,199	3.0
合 計	1,382,464	100.0	290,168	100.0	1,092,296	21.0

2 特別会計等の状況

(1) 特別会計

○特別会計の歳入状況

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額(B)	差引額 (A) - (B)	収入率 (B) / (A)
1 国民健康保険	10,066,289	4,085,526	5,980,763	40.6
2 後期高齢者医療	698,365	193,398	504,967	27.7
3 介護保険	6,649,904	2,977,247	3,672,657	44.8
4 奨学金	17,927	15,287	2,640	85.3
5 簡易水道事業	237,190	97,603	139,587	41.1
歳入合計	17,669,675	7,369,061	10,300,614	41.7

○特別会計の歳出状況

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額(B)	予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
1 国民健康保険	10,066,289	4,085,526	5,980,763	40.6
2 後期高齢者医療	698,365	130,064	568,301	18.6
3 介護保険	6,649,904	2,406,749	4,243,155	36.2
4 奨学金	17,927	6,802	11,125	37.9
5 簡易水道事業	237,190	90,122	147,068	38.0
歳出合計	17,669,675	6,719,263	10,950,412	38.0

(2) 企業会計

○企業会計の歳入状況

(単位:千円、%)

会計区分等	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額(B)	差引額 (A) - (B)	収入率 (B) / (A)
1 水道事業	収益的収入	1,100,232	445,832	40.5
	資本的収入	132,327	13,455	10.2
2 下水道事業	収益的収入	1,440,879	605,181	42.0
	資本的収入	773,325	16,761	2.2
3 市民病院事業	収益的収入	517,404	195,737	37.8
	資本的収入	33,113	2,312	7.0

○企業会計の歳出状況

(単位:千円、%)

会計区分等	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額(B)	予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
1 水道事業	収益的支出	1,124,802	316,127	28.1
	資本的支出	593,125	237,494	40.0
2 下水道事業	収益的支出	1,517,247	256,882	16.9
	資本的支出	1,199,888	296,623	24.7
3 市民病院事業	収益的支出	505,537	185,729	36.7
	資本的支出	37,993	3,751	9.9

IV 市民の税負担の状況

○平成28年度(現年課税分)

(平成28年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,941,439	32,154	81,800	H28.9.30 住基台帳 人口 60,379 人 世帯 23,734 世帯
固定資産税	2,754,791	45,625	116,069	
軽自動車税	194,503	3,221	8,195	
市たばこ税	228,373	3,782	9,622	
合 計	5,119,106	84,783	215,687	

(注)市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

《参考資料》

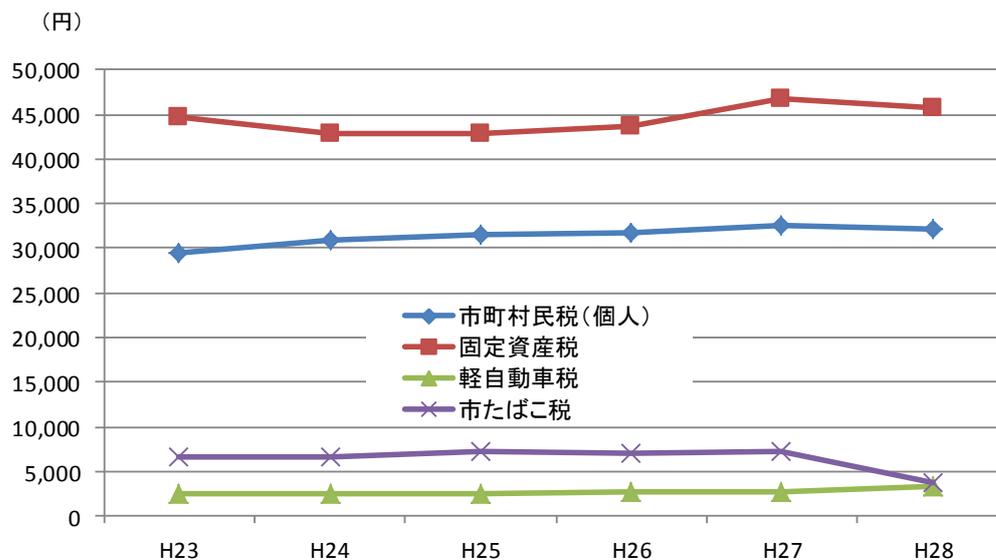
※平成27年度決算数値

(平成28年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,985,505	32,603	83,908	H28.1.1 住基台帳 人口 60,899 人 世帯 23,663 世帯
固定資産税	2,846,721	46,745	120,303	
軽自動車税	164,372	2,699	6,946	
市たばこ税	439,850	7,223	18,588	
合 計	5,436,448	89,270	229,745	

◆ 市民一人当たりの税負担の推移

市町村民税は個人所得の減により調定額は減少しているものの東日本大震災に係る復興増税によりなどの影響で一人あたりの税負担は微増の推移をたどっています。固定資産税や軽自動車税においては、新築住宅の増や軽自動車の登録台数の増加により微増となっています。



- ・ H23～H27 年度の値は、課税調定額を年度末の人口等※で除した値となります。
- ※H25 年度までは「年度末人口」、H26 年度以降については「1 月 1 日人口」としています。

V 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や学校、上下水道などの資産を整備する際に財源として市が借り入れる長期の借金です。市債には、将来的にその資産を使用する市民にも返済を負担してもらい、世代間の公平を図るという役割もあります。

◆ **臨時財政対策債**が一般会計の**市債残高の約39%**を占めています。

上半期の状況は、平成28年度元金償還予定の約半分を返済したところですが、下半期は、起債事業の事業完了による新たな借入を年度末または出納閉鎖期間の4月から5月に予定しています。

一般会計の平成28年9月末現在高を見てみると、普通交付税の振替債である臨時財政対策債が39.2%を占め、次いで道路整備などにかかる土木債が17.4%となっています。

返済は、世代間公平負担の考え方などから長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるよう慎重に事業を選択し、計画的な市債の借入を行っています。

○目的別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度末 現在高(A)	平成28度上半期		平成28年9月末 現在高 (A)+(B)-(C)	構成比	
		借入額(B)	償還元金(C)			
一 般 会 計	1 普通債	19,216,623	0	1,524,613	17,692,010	59.3
	総務債	2,960,202	0	399,973	2,560,229	8.6
	民生債	65,578	0	6,521	59,057	0.2
	衛生債	2,690,068	0	93,858	2,596,210	8.7
	農林水産債	2,334,036	0	185,487	2,148,549	7.2
	商工債	72,973	0	9,569	63,404	0.2
	土木債	5,617,531	0	430,174	5,187,357	17.4
	消防債	456,899	0	71,985	384,914	1.3
	教育債	5,019,336	0	327,046	4,692,290	15.7
	2 災害復旧債	182,547	0	21,183	161,364	0.5
	単独災害	23,134	0	2,807	20,327	0.1
	補助災害	159,413	0	18,376	141,037	0.5
	3 その他	12,375,450	0	406,145	11,969,305	40.1
	減税補てん債	269,342	0	23,430	245,912	0.8
	臨時財政対策債	12,056,014	0	370,882	11,685,132	39.2
	その他	50,094	0	11,833	38,261	0.1
小 計	31,774,620	0	1,951,941	29,822,679	99.9	
特 別 会 計 等	簡易水道事業	1,140,067	0	51,307	1,088,760	7.2
	下水道事業	10,081,703	0	281,367	9,800,336	64.8
	水道事業	4,441,217	0	225,057	4,216,160	27.9
	市民病院事業	9,957	0	2,312	7,645	0.1
	小 計	15,672,944	0	560,043	15,112,901	100.0
合 計	47,447,564	0	2,511,984	44,935,580		

◆ 市債の借入先は、**政府資金が約 55%**を占めています。

資金の借入先別に市債残高を見てみると、財政融資資金が 49.5%と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が 30.8%、市中銀行が 9.4%となっています。

○借入先別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度末 現在高(A)	平成28度上半期		平成28年9月末 現在高 (A)+(B)-(C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 政 府 資 金	25,639,347	0	1,031,210	24,608,137	54.8
財政融資資金	23,148,835	0	883,496	22,265,339	49.5
旧郵便貯金資金	583,644	0	39,794	543,850	1.2
旧簡保資金	1,906,868	0	107,920	1,798,948	4.0
2 地方公共団体金融機構	14,444,234	0	605,781	13,838,453	30.8
3 市 中 銀 行	4,786,377	0	565,537	4,220,840	9.4
4 その他の金融機関	2,567,222	0	307,608	2,259,614	5.0
5 共 済 組 合 等	10,384	0	1,848	8,536	0.0
6 そ の 他	0	0	0	0	0.0
合 計	47,447,564	0	2,511,984	44,935,580	100.0

2 一時借入金の状況

- ◆ **一時借入金とは**・・・歳計現金(お金を支払う現金)に不足を生じた場合の**資金繰り**のために、その現金不足の期間を金融機関などから**一時的に**借り入れる**借金**のことです。

一時借入金の最高額(限度額)は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成27年度末の借入残高については、翌月の平成28年4月に全額償還しています。全ての会計において平成28年度の新たな一時借入はありません。

○一時借入金の状況

(単位:百万円)

区 分	最高額 (限度額) ※1	平成27年度	H28年4月末 残高(参考)	平成28年度		H28年9月末 残高
		年度末残高 (H28.3.31)		H28年4月以降の累計		
				借入額	償還額	
一 般 会 計	4,000	0	0	0	0	0
特 別 会 計	国民健康保険	1,000	1,000	0	0	0
	介 護 保 険	100	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0
公 営 企 業	水 道 事 業	200	0	0	0	0
	下 水 道 事 業	1,200	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0

※1 : 一時借入における最高額(限度額)とは、借入現在高の上限額であり、年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

VI 市有財産の状況

平成28年9月30日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

貸付金などの債権や基金については、前年度末からの増減がありました。土地及び建物、その他の財産については増減等ありませんでした。

1 土地及び建物

○土地

(単位:㎡)

区 分	平成28年3月31日現在	平成28年9月30日現在	増 減	備 考	
本 庁 舎	57,478.00	57,478.00	-		
その他の 行政施設	消 防 施 設	14,703.51	14,703.51	-	
	その他の施設	81,272.46	81,272.46	-	
公 共 用 財 産	学 校	571,865.36	571,865.36	-	
	公 営 住 宅	226,413.06	226,413.06	-	
	公 園	681,633.35	681,633.35	-	
	その他の施設	454,421.46	454,421.46	-	
山 林	811,109.10	811,109.10	-		
田	-	-	-		
畑	3,282.67	3,282.67	-		
宅 地	57,662.46	57,662.46	-		
雑 種 地	19,577.02	19,577.02	-		
そ の 他	122,620.00	122,620.00	-		
合 計	3,102,038.45	3,102,038.45	-		

○建物

(単位:㎡)

区 分	平成28年3月31日現在	平成28年9月30日現在	増 減	備 考	
本 庁 舎	10,289.10	10,289.10	-		
その他の 行政施設	消 防 施 設	-	-		
	その他の施設	23,564.27	23,564.27	-	
公 共 用 財 産	学 校	105,625.96	105,625.96	-	
	公 営 住 宅	55,547.79	55,547.79	-	
	公 園	1,814.14	1,814.14	-	
	その他の施設	80,463.45	80,463.45	-	
田	-	-	-		
畑	-	-	-		
宅 地	-	-	-		
雑 種 地	-	-	-		
そ の 他	4,264.94	4,264.94	-		
合 計	281,569.65	281,569.65	-		

2 動産

区 分	平成28年3月31日現在	平成28年9月30日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

3 有価証券

(単位:千円)

区 分	平成28年3月31日現在	平成28年9月30日現在	増 減	備 考
株 券	10,635	10,605	-	

4 出資による権利

(単位:千円)

区 分	平成28年3月31日現在	平成28年9月30日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	-	【主な出資先】 ・上天草・宇城水道用水供給事業 建設費出資金 4,009,389 ・宇城ふるさと市町村圏基金出資金 418,390

5 債権

(単位:千円)

区 分	平成28年3月31日現在	平成28年9月30日現在	増 減	備 考
住宅新築資金貸付金	5,299	4,341	△ 958	
奨 学 金 貸 付 金	146,536	141,838	△ 4,698	
N P O 法 人 貸 付 金	25,300	23,000	△ 2,300	
下水道受益者負担金	10,008	9,674	△ 334	
合 計	187,143	178,853	△ 8,290	

6 基金

(単位:千円)

区 分		平成28年3月31日現在	平成28年9月30日現在	増 減	備 考
普通 会計	財 政 調 整 基 金	7,253,745	8,623,045	1,369,300	
	減 債 基 金	1,307,263	1,309,108	1,845	
	ふるさと水と土保全基金	44,268	44,560	292	
	社会福祉振興基金	284,088	285,673	1,585	
	アグリパーク豊野整備基金	3,981	3,982	1	
	農林水産物直売交流施設整備基金	33,059	33,059	-	
	奨 学 基 金	10,741	10,743	2	
	地 域 振 興 基 金	3,473,948	3,476,555	2,607	
小 計	12,411,093	13,786,725	1,375,632		
特別 会計	国民健康保険財政調整基金	70	70	-	
	介護給付費準備基金	293,791	343,791	50,000	
	小 計	293,861	343,861	50,000	
合 計	12,704,954	14,130,586	1,425,632		

Ⅶ 資料編（平成27年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値）

1 財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成19年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に4指標ともに早期健全化基準を下回りました。

平成20年度以降の各比率は改善傾向にあります。他団体と比較してみると実質公債費比率は県内40位、将来負担比率は35位とまだまだ県内で下位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）※暫定値					
	順位	（％）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率		
						順位	（％）	順位	（％）	
1 熊本市	0.71	2	90.9	37	- (11.25)	- (16.25)	9.6	31	125.5	44
2 八代市	0.48	10	89.1	29	- (11.63)	- (16.63)	11.9	40	64.4	38
3 人吉市	0.42	14	99.8	45	- (13.50)	- (18.50)	6.9	16	39.7	33
4 荒尾市	0.46	11	87.2	20	- (13.07)	- (18.07)	10.8	35	15.9	24
5 水俣市	0.35	20	93.0	42	- (13.70)	- (18.70)	13.0	43	36.8	32
6 玉名市	0.43	12	88.2	27	- (12.57)	- (17.57)	7.6	18	8.9	19
7 山鹿市	0.33	22	90.4	34	- (12.60)	- (17.60)	8.5	24	13.1	21
8 菊池市	0.43	12	92.5	41	- (12.76)	- (17.76)	7.7	19	-	1
9 宇土市	0.49	9	94.0	44	- (13.63)	- (18.63)	9.5	29	33.7	30
10 上天草市	0.25	28	88.7	28	- (13.18)	- (18.18)	12.3	42	3.9	16
11 宇城市	0.40	15	89.5	32	- (12.58)	- (17.58)	11.9	40	41.3	35
12 阿蘇市	0.36	19	91.2	39	- (13.37)	- (18.37)	7.9	20	102.4	42
13 天草市	0.27	27	87.0	18	- (11.64)	- (16.64)	8.9	26	30.5	29
14 合志市	0.64	5	91.1	38	- (13.07)	- (18.07)	5.2	6	-	1
市平均	0.43		90.9				9.4		39.7	
15 美里町	0.25	28	88.0	25	- (15.00)	- (20.00)	6.5	11	7.8	18
16 玉東町	0.25	28	87.5	22	- (15.00)	- (20.00)	6.6	13	-	1
17 南関町	0.37	17	90.7	35	- (15.00)	- (20.00)	8.4	22	6.5	17
18 長洲町	0.56	6	89.2	30	- (15.00)	- (20.00)	15.0	45	116.3	43
19 和水町	0.23	31	83.8	10	- (15.00)	- (20.00)	6.7	14	-	1
20 大津町	0.70	3	82.7	6	- (13.96)	- (18.96)	11.0	36	-	1
21 菊陽町	0.92	1	83.1	8	- (13.68)	- (18.68)	8.7	25	14.2	23
22 南小国町	0.20	36	87.3	21	- (15.00)	- (20.00)	9.5	29	23.6	27
23 小国町	0.21	35	87.0	18	- (15.00)	- (20.00)	11.7	39	56.7	37
24 産山村	0.13	42	78.6	3	- (15.00)	- (20.00)	9.1	27	-	1
25 高森町	0.22	32	79.7	4	- (15.00)	- (20.00)	7.5	17	-	1
26 西原村	0.39	16	85.3	14	- (15.00)	- (20.00)	4.5	3	-	1
27 南阿蘇村	0.30	23	90.1	33	- (14.92)	- (19.92)	6.2	9	11.7	20
28 御船町	0.37	17	85.6	15	- (15.00)	- (20.00)	6.5	11	93.9	41
29 嘉島町	0.68	4	83.4	9	- (15.00)	- (20.00)	5.1	5	54.1	36
30 益城町	0.56	6	87.7	24	- (14.30)	- (19.03)	6.4	10	13.7	22
31 甲佐町	0.29	24	81.7	5	- (15.00)	- (20.00)	5.4	7	41.1	34
32 山都町	0.20	36	84.9	13	- (13.72)	- (18.72)	6.8	15	28.5	28
33 氷川町	0.28	26	86.3	17	- (15.00)	- (20.00)	8.3	21	20.1	26
34 芦北町	0.29	24	89.4	31	- (14.19)	- (19.19)	4.3	2	-	1
35 津奈木町	0.19	38	82.7	6	- (15.00)	- (20.00)	2.0	1	-	1
36 錦町	0.35	20	84.6	12	- (15.00)	- (20.00)	10.1	34	93.0	40
37 多良木町	0.22	32	85.8	16	- (15.00)	- (20.00)	11.0	36	68.3	39
38 湯前町	0.16	40	93.5	43	- (15.00)	- (20.00)	4.8	4	-	1
39 水上村	0.13	42	76.9	2	- (15.00)	- (20.00)	8.4	22	-	1
40 相良村	0.17	39	90.7	35	- (15.00)	- (20.00)	9.7	33	16.7	25
41 五木村	0.16	40	91.8	40	- (15.00)	- (20.00)	9.2	28	-	1
42 山江村	0.13	42	88.0	25	- (15.00)	- (20.00)	9.6	31	-	1
43 球磨村	0.12	45	75.7	1	- (15.00)	- (20.00)	6.0	8	-	1
44 あさぎり町	0.22	32	84.2	11	- (14.05)	- (19.05)	11.0	36	36.2	31
45 苓北町	0.55	8	87.6	23	- (15.00)	- (20.00)	13.4	44	140.1	45
町村平均	0.32		85.6				8.0		42.1	
市町村平均	0.34		87.2				8.5		41.2	

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。 ※財政力指数は平成25年度～平成27年度の3カ年平均。
 ※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の()内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

2 基金及び地方債残高

平成27年度末の基金残高は約130億4,100万円となり、残高だけで見ると県内で5番目に多いこととなりますが、住民一人当たりでは、約21万4千円、県内24位（前年度24位）となり、人口規模からすると県内で中位に位置しています。

また、地方債残高は、約317億7,200万円です。県内41位ですが、住民一人当たりでは、約52万2千円、県内19位（前年度20位）と県内で中位に位置しています。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口(人) (H27.1.1現在)
	(百万円)	順位	(千円)	順位	(百万円)	順位	(千円)	順位	
1 熊本市	365,993	45	498	16	13,561	4	18	45	735,234
2 八代市	62,033	44	475	15	11,358	7	87	40	130,572
3 人吉市	14,338	32	422	10	2,214	28	65	43	33,963
4 荒尾市	15,918	33	292	3	5,439	12	100	39	54,464
5 水俣市	14,255	31	551	21	4,469	16	173	28	25,893
6 玉名市	30,335	40	446	13	12,275	6	181	27	67,984
7 山鹿市	34,954	42	646	32	13,693	2	253	21	54,118
8 菊池市	29,623	39	592	25	13,629	3	272	15	50,048
9 宇土市	15,922	34	419	9	4,696	15	124	35	37,997
10 上天草市	17,042	37	585	24	5,702	11	196	26	29,108
11 宇城市	31,772	41	522	19	13,041	5	214	24	60,899
12 阿蘇市	18,323	38	663	34	1,831	34	66	42	27,618
13 天草市	53,398	43	623	29	18,588	1	217	23	85,654
14 合志市	16,432	36	275	1	7,327	10	123	36	59,702
市平均	51,453		501		9,130		149		
15 美里町	6,304	18	582	23	2,815	23	260	18	10,826
16 玉東町	2,181	2	399	8	1,319	41	241	22	5,463
17 南関町	6,654	20	645	30	2,801	24	272	15	10,309
18 長洲町	5,716	16	348	5	561	45	34	44	16,432
19 和水町	7,748	23	723	38	7,354	9	686	3	10,713
20 大津町	12,904	30	379	6	4,454	17	131	32	34,086
21 菊陽町	15,993	35	395	7	4,800	13	118	37	40,513
22 南小国町	2,812	8	659	33	1,395	40	327	12	4,265
23 小国町	5,159	15	684	35	972	44	129	33	7,540
24 産山村	2,009	1	1,257	44	1,049	43	656	5	1,598
25 高森町	4,695	13	692	37	2,717	25	401	10	6,784
26 西原村	2,317	5	328	4	2,002	29	283	13	7,063
27 南阿蘇村	9,961	27	852	39	3,186	22	272	15	11,693
28 御船町	7,538	22	425	11	1,513	38	85	41	17,719
29 嘉島町	4,656	12	505	17	1,887	31	205	25	9,227
30 益城町	9,839	26	285	2	3,805	18	110	38	34,581
31 甲佐町	7,170	21	645	30	1,432	39	129	33	11,120
32 山都町	8,975	25	555	22	2,503	27	155	29	16,170
33 氷川町	6,410	19	513	18	3,435	19	275	14	12,493
34 芦北町	10,094	28	547	20	4,717	14	256	19	18,455
35 津奈木町	2,263	3	465	14	3,249	20	668	4	4,863
36 錦町	4,756	14	426	12	1,669	37	150	30	11,160
37 多良木町	6,061	17	596	26	2,588	26	255	20	10,165
38 湯前町	2,564	7	616	28	1,836	33	441	8	4,163
39 水上村	2,452	6	1,056	43	3,242	21	1,396	2	2,323
40 相良村	2,867	9	609	27	1,813	35	385	11	4,705
41 五木村	2,288	4	1,924	45	1,882	32	1,583	1	1,189
42 山江村	3,104	10	854	40	1,932	30	532	6	3,634
43 球磨村	3,539	11	889	41	1,689	36	424	9	3,981
44 あさぎり町	11,053	29	685	36	8,003	8	496	7	16,124
45 苓北町	7,889	24	1,020	42	1,086	42	140	31	7,732
町村平均	6,064		663		2,700		371		
市町村平均	20,185		613		4,701		302		

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成27年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

Ⅷ 財政用語の解説

○ 一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賄われています。

○ 特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賄われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○ 企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。

○ 普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○ 一般財源と特定財源

一般財源とは使途が特定されていないもので、特定財源とは使途が特定されているものです。

- ・ 一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等
- ・ 特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○ 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

○ 臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことで、職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

○ 財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去3年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○ 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。簡単に言うと、標準的に収入しうる「経常一般財源」の大きさを示す指標です。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費（経常的経費）に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○ 実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計（国民健康保険、簡易水道事業等）、企業会計（水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値です。

これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○ 将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

(余 白)